

いじめSTOP愛顔の子ども会議 教育長あいさつ

平成 25 年 8 月 20 日（火） 10:00～ 西条市中央公民館
平成 25 年 8 月 21 日（水） 12:20～ 愛媛県中予地方局
平成 25 年 8 月 22 日（木） 13:30～ 愛媛県南予地方局

皆さん、おはようございます。（こんにちは。）

今日お集まりの、県内各中学校の代表生徒の皆さんは、夏休みの毎日、普段学校で学習することのできないような貴重な体験をするなど、充実して過ごされていることと思います。そのような中、愛媛県教育委員会が主催する「いじめSTOP愛顔の子ども会議」に参加していただき、ありがとうございました。

皆さんもテレビなどで知っているとおり、全国では、いじめを受けた子どもの命が脅かされるような、深刻ないじめ事件が後をたちません。このような悲しい出来事が繰り返されないよう、今年6月に、いじめをなくすための基本的な考え方を示した「いじめ防止対策推進法」ができました。これは、学校の先生方をはじめ社会の全ての人々が、いじめから子どもたちを守るために取り組んでいくための約束事を決めたものであります。

しかし、この法律ができたことで全てが解決していく訳ではありません。いじめが起こっている場面のいちばん近くに、そして大勢いるのは、生徒の皆さんです。「いじめは絶対に許されない行為である」「いじめをしない、させない、許さない」という強い気持ちを、どれだけ多くの生徒が共有できているかが、いじめを撲滅する重要な鍵となります。

本日の会議では、生徒の皆さん一人一人が主役となって、いじめをなくすために「私たちは何をすべきか」を自らのテーマとして臨み、考えを深めるようお願いします。

そして、今日の会議で得たことをそれぞれの学校に持ち帰って、皆さんから、学校の仲間に発信し、かけがえのない宝物である友達を、互いに守りあえる学校づくりを実行してほしいと思っています。

最後になりましたが、共催としてこの会議をサポートしていただきます、愛媛大学教育学部の皆様をはじめ、生徒の参加について御協力いただきました市町教育委員会、PTA、引率の先生方に感謝申し上げて、開会の挨拶といたします。